

## 環境福祉委員会会議記録

環境福祉委員会委員長 神崎 浩之

- 1 日時  
令和3年5月24日（月曜日）  
午後1時40分開会、午後2時53分散会
- 2 場所  
第5委員会室
- 3 出席委員  
神崎浩之委員長、岩城元副委員長、名須川晋委員、千葉伝委員、米内紘正委員、  
小野共委員、佐々木努委員、千田美津子委員、木村幸弘委員、小林正信委員
- 4 欠席委員  
なし
- 5 事務局職員  
糠森担当書記、小笠原担当書記、及川併任書記、田澤併任書記、後藤併任書記
- 6 説明のために出席した者
  - (1) 環境生活部  
石田企画理事兼環境生活部長、菊池副部長兼環境生活企画室長、  
佐々木環境担当技監兼廃棄物特別対策室長、尾形環境生活企画室企画課長、  
新沼県民くらしの安全課総括課長、佐藤県民くらしの安全課食の安全安心課長
  - (2) 保健福祉部  
野原保健福祉部長、村上副部長兼保健福祉企画室長、佐々木医療政策室長、  
畠山保健福祉企画室企画課長、三浦医療政策室感染症課長
- 7 一般傍聴者  
なし
- 8 会議に付した事件
  - (1) 環境生活部関係審査  
議案第1号 令和3年度岩手県一般会計補正予算（第2号）  
第1条第2項第1表中  
歳出 第4款 衛生費  
第2項 環境衛生費

(2) 保健福祉部関係審査

議案第1号 令和3年度岩手県一般会計補正予算(第2号)

第1条第2項第1表中

歳出 第4款 衛生費

第1項 公衆衛生費

9 議事の内容

○**神崎浩之委員長** これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により議案の審査を行います。

初めに、環境生活部関係の議案の審査を行います。議案第1号令和3年度岩手県一般会計補正予算(第2号)第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第4款衛生費、第2項環境衛生費を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○**菊池副部長兼環境生活企画室長** 環境生活部の提出議案について御説明申し上げます。

令和3年度の補正予算についてでございますが、議案(その1)の3ページをお開き願います。議案第1号令和3年度岩手県一般会計補正予算(第2号)のうち、環境生活部の補正予算額は4款衛生費、2項環境衛生費の1億2,702万9,000円の増額補正であり、補正後の当部関係の歳出予算総額は108億5,468万8,000円となるものでございます。

補正予算の内容につきましては、便宜予算に関する説明書により御説明申し上げます。なお、金額の読み上げは省略し、事業について簡潔に御説明申し上げます。

それでは、お手元の予算に関する説明書の9ページをお開きください。4款衛生費、2項環境衛生費、3目環境衛生指導費であります。飲食店感染対策推進事業費は、飲食店における感染防止対策をより一層進めるため、認証制度を導入し、飲食店への巡回訪問等を実施しようとするものでございます。

以上で提出議案の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○**神崎浩之委員長** ただいまの説明に対し、質疑はありますか。

○**名須川晋委員** どういう飲食店が対策をする必要があるのか。あと認証制度の基準や条件について、また巡回訪問はどういう方々が行うのか。あと巡回訪問等とありますが、等の中には何か含まれるのか、あるいは指導も含めて巡回するのか確認させてください。

○**新沼県民くらしの安全課総括課長** まず制度の対象店ではありますが、食品衛生法の飲食店の許可を取得している業者のうち、例えば仕出し業とか総菜といった、客が入って食べるような業態ではない方を除いた形の飲食店ということで、町なかにある食堂や居酒屋といった客が入って食べていただく飲食店が対象と考えております。

また巡回訪問であります。制度の概要、詳しい仕組みはこれからですが、現在想定しておりますのは、まずは業者、飲食店から申し込みいただき、その申し込みを受けて、我々で基準に合致しているかどうか現地を訪問して確認し、認証を行っていくという流

れで考えております。一度の訪問確認で、基準からずれているところがあれば、こういったところが足りませんという指導をし、それが改善しましたら、また改めて確認に行くということで、取得を希望する場合には寄り添った形で継続して指導していきたいと考えております。

○**名須川晋委員** 基準はこれからつくるといえることですか。そして他県の状況等を確認すると大体何店舗ぐらいが対象で、大体どれぐらいの申し込みを目標にするのか。そして巡回は環境生活部の職員が手分けをして行うということによろしいのでしょうか。

○**新沼県民くらしの安全課総括課長** 国から基準案が示されているところでございますが、具体的な基準をどうするかにつきましては、他県の先行事例ですとか、あとは専門家の意見もお聞きしながら、今後詰めていきたいと考えております。

あと巡回につきましては、委託業者による巡回を主に考えております。確認に当たっては、調査する者をきちんと研修するなどして、現場できちんと指導できるような体制を取っていきたいと考えております。

実際の申し込みの数につきましては、今時点で申し上げることは難しいですが、我々とすればなるべく多くの店に申し込みいただきたいと考えております。

○**名須川晋委員** 巡回するのは委託ということで、もう少し具体的にどういう団体、あるいは民間の企業なのか。他県の状況ですと、ドアを開けて中も大して確認しないまま、訪問、巡回したということも報道では指摘されておりました。研修を行ってということでしたが、その委託先というのはどういうところを想定しているのでしょうか。

○**新沼県民くらしの安全課総括課長** 委託先であります。予算が成立しましたら、直ちに公募型のプロポーザルにより委託業者を募集したいと考えております。どのような業者が応募してくるかについては、応募が始まっていませんので、今の時点でお答えすることはできませんが、他県の例を見ますと、例えば旅行関係の会社ですとか、あと調査会社ですとか、そういったところが実際に受託しているところでございます。

巡回訪問のやり方ではありますが、県の認証ということでございますので、ドアを開けてちらっと見ただけで認証ということにはならないということで、きちっと現場を確認した上で、認証していきたいと考えております。

○**名須川晋委員** では最後に、公募の要件についてお聞きして終わります。

○**新沼県民くらしの安全課総括課長** 公募の要件については、現在詰めているところでございますが、例えば何とかの免許、何とか業の許可を持っている者とか、そういった限定的な条件とかをつける方向では考えておりません。

○**佐々木努委員** 質問というよりもお考えがあるか、あるいはお願いになるかもしれませんが、この基準については、この間、直接いただいた国の認証基準に沿って県の基準がつけられると思います。私も見ましたが、これは感染防止という点では、ほとんどの面で網羅されていると思うのですが、感染拡大という意味では、店に行った人が感染した場合にそれを追跡できるような、そういう手段をやっぱり盛り込んでおくべき

ではないかと思えます。

飲食店のクラスター等が発生していますけれども、一番困ったのは、そこでその期間に利用したかを特定できない人たちがたくさんいたということです。これは認証店だけではないのですけれども、認証店には入り口に、名字だけでもいいので、どなたが入って、それでその連絡先がどこなのかということ、これを書いてもらうという方法を岩手県でやってもらえたらいいと思えます。

実際私も今も飲食店をよく使うのですが、随分多くの飲食店で、入るときに名前と連絡先を書くようにしています。別に抵抗はありませんし、むしろもし自分がかかったとき、その飲食店を利用したか、利用していないかということで安心感にもつながるし、感染拡大防止にもつながると思うのですが、そういうことは検討しているのか。検討していなければぜひ検討していただいて、この認証制度に加えてほしいと思えますが、いかがでしょうか。

○**新沼県民くらしの安全課総括課長** 来店者情報の把握であります。我々が飲食店の事業者と意見交換した際にも、やはり店舗側とすれば店名公表というのが、その後の営業とかにダメージが大きいということでもありますし、委員御指摘のように感染拡大の防止から、可能性のある客にいち早くお伝えするというのは非常に重要だと考えております。そういったところも踏まえまして、取り入れる方向で検討していきたいと思っておりますが、最終的には専門家の御意見等も伺いながら項目は決めていきたいと考えております。

○**佐々木努委員** 検討に加えていただけるということで、非常によかったと思えます。ぜひ県からも積極的にこういうことをしたいと専門家委員会でも話をさせていただきたい。認証制度にかかわらず、一番リスクが高いのは飲食店だと思うので、多くの飲食店でそういう方法を取り入れるよう、ぜひ環境生活部で提案して行ってほしいと思えますので、よろしくをお願いします。

○**千田美津子委員** 二つほど質問したいと思えます。まず一つはこの認証制度、非常に大事だと思います。ただ、今月に入ってもう2件の飲食店でクラスターが発生しておりますが、この間のクラスター発生に伴って飲食店に対するこれまでの指導はどうだったのか。これからのことはもちろんなのですが、これまでのことを踏まえて今後しっかり検討していただきたいということで一つお聞きしたいと思えます。

それから、認証制度は国が進めているということで、今月かなりのところが実施すると既に発表されております。例えば山梨県方式がかなり有名ですが、山梨県の事業効果を見て、岩手県においてこの認証制度が果たす役割というか、事業効果をどのように見て想定しているのか、その点お聞きしたいと思えます。

○**新沼県民くらしの安全課総括課長** 飲食店に対するこれまでの指導の状況ではありますが、昨年度から業種別のガイドラインが策定されております。そちらにつきましては昨年度は2回ほど、県内で感染が確認された7月、8月ごろと、あと年末に飲食店のクラ

スターが発生したことを踏まえ、改めて全飲食店に業界別のガイドラインを周知したところでございます。あとは広域振興局と市町村が一緒になって、個別に店を訪問して、注意喚起を行ったところでございます。

また、岩手県生活衛生営業指導センターが各組合員の協力を得まして、モデル店舗を設定して現地での勉強会も開催しておりますし、各組合の理事長等が個別に飲食店等を回って指導とかを行っているところでございます。

あと山梨県の効果であります、やはり飲食店については、安心感を持って利用いただくということが大事と思っています。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた先般の県のアンケートでも、半分くらいの県民の皆様が利用を控えているという回答がありました。そういったことを踏まえると安心感の醸成が必要で、そういった効果があると思っています。一方で利用する側もやはり一定のルールを守って利用しなければ、店側が幾ら頑張ってもそこまでの感染拡大の防止にはつながらないと思いますので、双方がお互いにルールを守る中で、安心して利用できるような環境をつくってほしいと考えております。

○千田美津子委員 クラスター等の発生によって、これまでもさまざま頑張ってきたし、勉強会等も開かれたということで、そういう状況についてわかりました。

ただその上で、やはりクラスターの発生があるということも踏まえて、これからこの認証制度が本当に有効に機能するということが非常に大事です。今お話のあったように、店側も頑張るし、客も注意するという点では、飲食時以外のマスク着用。これは本当になかなか、特にアルコールが入ったりすると忘れてしゃべったりというのがあるので、そういう点が非常に大事であります。それらは県民運動としてやっぱりきちっとやっていく必要があると思います。

それからもう一つ、千葉県のモデル事業を見たのですけれども、さまざま厳しい条件、基準を設けているようです。特にCO<sub>2</sub>濃度は1,000ppm以下を必須としているとか、岩手県はこれから検討していくということで、もしかしたらそういうこともあるのかもしれない。それから換気について、特にスナックとかは、窓があまりないですから、換気がどうなるか詳細の図面も提示させるとか、もし窓が一つしかなければ扉を開けるとか、そういう細かいところまでの指導もあるようです。やっぱり本当に安心して利用してもらうための基準は、厳し過ぎるくらいのほうがむしろ安心できると思いますので、それらについてはさまざまな専門家の意見を聞きながら、本当に岩手県方式と言えるような状況をぜひつくっていただきたい。

それから、この新たな認証制度の補助額は10万円でした。前もやってきたからなのですが、千葉県の30万円と比べると、ちょっと足りないのではないかと思います。この辺はどのように考えているかお聞きします。

○新沼県民くらしの安全課総括課長 換気も含めた基準についてであります。国から基準の案が示されておりますので、そこを基本としながら、やはり現場、現場、店ごと

に状況は異なりますので、その中で基準をどうクリアしていけるのかは、他県の例も聞きながら、あとは専門家の意見も踏まえて検討したいと考えております。

あと10万円の補助につきましては、商工労働観光部で予算措置しているところがございます。前回、商工労働観光部で感染症対策ということで10万円を予算化して、一定程度取り組みを進めたというところもございまして、今回もそれと同額程度という措置ではないかと考えております。前は使った分に対しての補助でございますが、今回は認証取得に対する一つのインセンティブというところがございます。そういったインセンティブを活用しながら、ぜひ認証に必要な機器等があれば整備していただいて、認証を取得していただければと考えております。

○**神崎浩之委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**神崎浩之委員長** ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**神崎浩之委員長** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**神崎浩之委員長** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって環境生活部関係の議案の審査を終わります。

環境生活部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

次に、保健福祉部関係の議案の審査を行います。議案第1号令和3年度岩手県一般会計補正予算（第2号）第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第4款衛生費、第1項公衆衛生費を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○**村上副部長兼保健福祉企画室長** 保健福祉部関係の補正予算議案1件につきまして御説明申し上げます。

議案第1号令和3年度岩手県一般会計補正予算（第2号）についてであります。議案（その1）の3ページをお願いいたします。一般会計補正予算（第2号）のうち、当部関係の歳出補正予算額は、4款衛生費、1項公衆衛生費の3億8,728万円余の増額補正であり、補正後の当部関係の歳出予算額は1,542億6,556万円となるものでございます。

補正予算の内容につきましては、便宜予算に関する説明書により御説明申し上げます。お手元の予算に関する説明書の8ページをお開き願います。なお、金額の読み上げは省略し、主な内容のみ説明させていただきますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

4款衛生費、1項公衆衛生費、3目予防費の新型コロナウイルスワクチン接種体制確

保事業費は、新型コロナウイルスワクチン接種の迅速かつ円滑な実施のため、医療従事者の広域的な派遣調整や県による集団接種会場の設置のための経費について予算措置するとともに、7月末までに高齢者向けワクチンの接種を終えることができるよう、医療従事者の確保が困難な地域において、時間外や休日に行われる集団接種に医療従事者を派遣する経費に対して補助しようとするものでございます。

新型コロナウイルス感染症対策管理費は、新型コロナウイルス感染症のクラスターが同時に複数の保健所管内で多数発生し、現状の保健所間の支援体制で対応が困難となる場合に備え、保健所運営支援体制の強化などに要する経費について補正しようとするものでございます。

以上が保健福祉部関係の補正予算の内容でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○**神崎浩之委員長** ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○**千葉伝委員** 全国でもそうですけれども、本県でも新型コロナウイルス感染症の発生が続いています。クラスターも含めて毎日、新聞でかなりの数が報道されており、私はふえていると感じています。まずはワクチンを早く接種させることが一番の対策ではないかと私は思っておりますし、国も県もそれに向けてこれからさまざまな対策を進めていく中で今回の補正予算が出てきたということです。このワクチン接種体制の確保ですが、例えば医療従事者が足りないと聞きますが、その地域にもよりますが、この医療従事者はどこまでの範囲の人を言っているのでしょうか。

○**佐々木医療政策室長** ワクチンを接種する当日の体制ということだと、まず予診、それから終わった後の観察をする医師、それから打ち手となる看護師等ということで、医療従事者として大きくはその二つになるかと思えます。そのほかにワクチンを注射器に分注というか、分けたりということを薬剤師にやっていただいております、おおむねこの三つの職種が中心になると思っております。

○**千葉伝委員** 国では歯科医師も対象にすると聞いていますが、そこは県では考えていないのですか。

○**佐々木医療政策室長** 基本的にこの事業については、市町村がワクチン接種の主体ということで、それぞれの地域の医師会と調整しているところでございます。そういう中で、非医療従事者、それから打ち手という部分で歯科医師と調整している地域もあると聞いております。県としては、広域派遣で支援するという中では、現時点ではまだ歯科医師の活用というところまでは考えておりませんが、今後も状況を見ながら検討は進めていきたいと考えております。

○**千葉伝委員** 次にその派遣の仕方、場所の関係ですけれども、国の指導があつて、接種場所は県が市町村に任せるという流れで進めているわけですが、ワクチンを接種するために必要な医療従事者が不足した分を派遣するというところで、各市町村も今盛んに計画を立てて、予約を取ってやっている最中ということですが、市町村によってそのやり方

がちよつとまちまちな部分があると私は考えております。

例えば盛岡市みたいに高齢者でも年齢基準を設けてやるとか、あるいは私の地元の岩手町では、65歳以上の高齢者ということで役場でやりました。私が最初に電話したら通じなかった。インターネットでようやく予約できたのです。私ที่บ้านと2人一緒に、同じ場所でやろうということで、私の分はすぐに決まったのだけれども、その次に家内の分をやったら、もうそのところは駄目ということで、別な場所、別な時間に決められました。せっかくだから本当は知っている人と一緒に行って、30分待っている間に何もなければいいのだけれども。

その市町村のやり方によって、例えば家族で何人かどうぞと言っており、直接話をしに行けばそれは可能かもしれません。そんなこともありましたので、そういったあたりを少し工夫できないかと感じております。補正予算上は約3億4,000万円を考えているようですが、最終的に接種する地域、それからどの程度の人数を考えているのか教えてください。

○**佐々木医療政策室長** まず派遣するチームの考え方をお話しさせていただきたいと思えます。基本的にはそれぞれの市町村で、それぞれの住民について対応していくという原則、基本の中で、町村によりましては、町で病院を持っているところとか、あとは診療所しかないところとかさまざまな環境がございます。その中で例えば、町民病院で一生懸命やっていたとか、それぞれ仕組みを整えているところがございます。

基本的には地域でしっかりと接種が進んでいくようにということで、いろいろお話を聞くと、調整がまだ不足している部分もたくさんありますので、県といたしましては、まずそこを支援していくことが1番目の対応になります。そこでいよいよ足りないというところについては、広域で調整して派遣していくという考え方になっております。

派遣の人数は調整しながら把握していくということで、何人と今決めている形ではございませんけれども、積算上は4名のチームで大体40週間分という形です。状況を見ながら、その地域、地域に応じて対応していこうと考えております。

○**千葉伝委員** いずれ県から派遣する医療従事者は、各市町村によって必要なものがこれからまだまだ出てくるということで、決められないのはわかります。ところで、医療従事者はどこから派遣することになるのですか。

○**佐々木医療政策室長** 基本的には地域で調整していただきながら、その足りない分ということになりますので、どうしても医療従事者が少ない地域に対して、多い地域から応援していくことになると思います。その辺は今県医師会にもお願いして調整していただいております、そのほかに県立病院、それから岩手医科大学なども調整しながら、地域、地域の状況に応じて対応していきたいと思っています。

○**千葉伝委員** 基本的な考え方は、多いところから少ないところに派遣するということなのでしょうけれども、県立中央病院も含めて県立病院が各地区にあるということで、そういったところから先に決めていくのか。あるいはもう医師会にふって、医師会から

何人をどの地域に派遣するというのか。頼むのはいいのだけれども、これからの進め方はどんな形を考えているのですか。

○佐々木医療政策室長 基本的にそれぞれの郡市医師会で調整して、その中で足りないというところが出てきたら対応、応援していく形になります。まずは県医師会と県が連携し、あとはその中で、県立病院とも連携しながらという形で調整していくことになると考えております。

○千葉伝委員 今回の補正予算は、とにかくワクチン接種を迅速に、円滑に進めようということだと思います。医療従事者の派遣調整をきちっとやって、早く進めるということが私は大事だと思うので、ぜひそこをお願いします。なお、お金は市町村に行くのではなく、派遣したところに行くのかお聞きします。

それと、今東京都と大阪府では自衛隊を使って集団接種をしようというニュースがきょうあたりから出ていました。岩手県では、早く進めるための一つの方法として、どこか大きい会場を使ってワクチン接種を進めようという話は出ていないのでしょうか。例えば体育館とか、盛岡市であればいろんな大きい施設があると思うのですが、県はそういう考えがあるのかどうか教えてください。

○佐々木医療政策室長 まずは地域で、そして地域で足りないところに広域から派遣して、地域で接種できるようにするということですが、それでもなかなか調整が難しかったり、あとは当日来られない方もいらっしゃるとか、さまざま出てくると考えております。県でもそこをしっかりと支援するために、独自の集団接種を検討しており、今回の補正予算にも盛り込んだところでございます。

なお派遣につきましては、それぞれの状況を伺いながら調整し、国で定めている人数で対応していくということになっております。

○千葉伝委員 これからどんどん派遣すると、今回の補正予算の約3億4,500万円では足りなくなる可能性も当然出てくるだろうと思います。医療関係者というか、医師会、看護師会等々からこの事業について、予算をもっと増額するべきではないかという要望が出ております。ですから、今から足りなくなることを想定し、ではそれをどこからどう出すのか、不足した場合の対応の仕方をお聞きしたい。

それからもう一つ、医療従事者から接種を始めて、高齢者、一般という優先順位をほかの医師から聞くと、クラスターが出ている高齢者施設とかの従事者を優先的にやるべきではないか、それがクラスターを予防する一つの形になるのではないか、何でそうやらないのか、こういう話もされておりますので、そのところをお聞きしたいと思います。

○佐々木医療政策室長 まず予算確保は十分かということでございます。これにつきましては、まず事業主体である市町村でも国庫補助を使ってそれぞれの事業を起こすことができます。まずはその中で対応していただくのが基本ですが、県の予算につきましては、そこをさらに支援していくということになっております。

そういう中で、お話のございましたとおり、ちょっと不足するという場合も想定され

ます。今の市町村の状況を伺いながら、支援の仕方にもよるかと思えますけれども、高齢者の接種が終わった後、その他の進め方というところも出てくるかと思えますので、今後はその状況も見ながら対応を考えてまいりたいと思えます。なおこの財源につきましては、基本的には国庫の対応になると考えております。

それから優先順位についてであります。特に高齢者施設はお話のあったとおりで、従事者もあわせて接種していただかないとクラスターのリスクが高まります。国の取り扱いでも、高齢者という枠の中で、同じタイミングで従事者も接種することは構わないということになっております。県でも、4月にそうした形で対応するよう留意してくださいという通知を出しているところでございます。

○千葉伝委員 いずれ先ほど言った、何のためにという部分をしっかりと進めていただきたい。これからの新型コロナウイルス感染症対策で、予算もそうですけれども、やり方を含めて保健福祉部長のお考えをお聞きします。

○野原保健福祉部長 今新型コロナウイルス感染症の第4波の真ただ中でございます。ワクチン接種に関しては、これまで重症化予防効果ということは確立されてきました。感染予防効果というのはまだ不明だったのですが、他国の例を見てもかなり効果が高いことが立証されてまいりました。

感染の蔓延を一刻も早く抑えていくためには、迅速かつ円滑、そして安全なワクチン接種を進めていくということが最優先でございます。そうした認識のもと、全成人に速やかに、安全にワクチンを接種するというのは、国家的なプロジェクトでございます。国、県、市町村、これらの力を合わせまして、医師会と、関係団体と連携しながら、この事業を進めていくという覚悟で進めているところでございます。

こうした中であって、市町村は今一生懸命汗をかいておられます。岩手県は医師不足だということもあるのですけれども、やっぱり従事者の確保がなかなか難しい状況です。集団接種と個別接種をどう地域に担わせていくか、我々もさまざまな点で支援できるのではないかということで、従事者の広域調整、あとは県としての集団接種、こうした補正予算を今回計上したところでございます。もちろん医師会や市町村と意見交換する中で、今回計上した補正予算の中でもまだまだ足りないという部分があると我々も認識しておりますし、これで終わりだということでは全くございません。今後必要な予算に関しましては計上し、議会にも御提案させていただくというつもりで、覚悟を持って今事業を進めているところでございます。

県民からの期待も非常に高い事業でございますので、一刻も早い新型コロナウイルス感染症の蔓延防止、またこれは医療体制の逼迫も非常に軽減されます。また、経済も回っていくということで、このワクチン接種につきましては県としても全力を挙げて取り組んでいく覚悟でございます。

○小野共委員 県内の市町村の状況をお聞きしたいと思います。先日のマスコミ報道等でも話がありましたけれども、国では7月末までに高齢者の接種を完了することを目指

しているわけですが、実際に県内の33市町村の状況がどうなっているのか。そして7月末で終わらない市町村は何市町村で、それはどこなのか、その問題は何なのか。終わらないといった市町村の課題は何にあるのかお聞きしたいと思います。

○佐々木医療政策室長 国からの照会を受け各市町村の状況を聞き取ったところ、基本的には県内の全ての市町村から7月末の終了ということで取り組むというお話をいただいております。ただ医療従事者の確保というのがかなり課題としてあるということで、県の支援も前提としながら7月末を目指したいというお話をいただいております。

課題としてまずはその医療従事者の確保がございまして、あとは市町村が個別の医療機関でお願いしてやってもらう個別接種とあわせて、どこかの会場で集団接種を実施するという2種類になると思うのですが、その会場の確保などで苦慮しているお話もいただいております。市町村ごとに状況が違いますので、状況を聞き取りしながらいろいろ支援していこうと今取り組んでいるところでございます。

○小野共委員 33市町村全部が7月末までの完了という答えなのですか、そうですか。課題の医療従事者の不足というのは実際に打ち手という意味ですか。

○佐々木医療政策室長 基本的には打ち手ということになると思います。市町村によっては個別の接種を進めるに当たっても、やっぱり医療機関の数が少なく、早く進めていこうという中では、一定の打ち手の確保が課題になると考えております。

○小野共委員 先ほど話が出ましたけれども、歯科医師の打ち手としての検討状況、あとは先日のテレビ報道でもありましたが、薬剤師等も利用したいと考えている医師会も全国にはあったということです。7月末までに終わるといえるのであれば、それはそれでいいでしょうけれども、その検討状況を改めてお聞きしたいと思います。

○佐々木医療政策室長 それぞれの市町村が早期に完了させるという中で、状況をお伺いしますと、特に支援もなく自前で7月末には終われるという市町村が3分の1ぐらいございます。それ以外のところにつきましては、やっぱりいろいろ調整しながら早めていく作業が必要だということで今取り組まれています。

これまではワクチン自体がなかなか配給されない中、いつまでという期限がなく、通常診療の無理のない範囲で、特に後ろを決めずに取り組んできたという状況がございまして。そういう中でもっと早めようということになりまして、今市町村で計画を組みかえたりして、前倒しでいろいろ取り組みを進めているところでございます。各地域でワクチン接種をもうちょっと早めることについて、各郡市医師会などとの調整を今やっているところで、市町村の対応が出てくると思っておりますが、足りない部分につきましては、県でもその地域以外のところから県の医師会や県立病院とも調整してチームを出していただくことを考えております。

次に、歯科医師の関係であります。それぞれの市町村が調整する中で、歯科医師会とお話している地域もあると聞いております。実施主体者である市町村と地域の医師会、それから医療従事者の中で調整して打ち手を決めていくということで、歯科医師が

入ることについては、県としても特に問題はないと思っております。なお県の広域派遣においては、今のところ歯科医師を入れる調整はしておりません。

○小野共委員 基本的に医師で対応すると。

○佐々木医療政策室長 現時点ではそのような状況です。

○千田美津子委員 高齢者の接種の完了見込みについて、県内の全市町村が7月末までと回答したということですが、市長等と何度懇談してもそういう言葉は全然出てこないです。多分交付税措置とかを心配しているから、表向きは7月末まで頑張ると、しかし実態は9月までかかるというのが奥州市の現状です。

集団免疫を早くつくるためにも早く接種してほしいというのは、誰もがそのように感じます。先ほど質問があったように、なぜできないかということで、本当にみんなの協力がこんなに必要なときはなかったと思うくらいの状況です。基本的には、市町村が責任を持って実施しようとしておりますが、実は接種計画をつくったのは4月中で、その後国が7月末までに高齢者の接種を終えろと、そういうことで見直しをかけているところです。例えば奥州市の場合は、毎日集団接種会場でやろうという計画を出したところ、ちょっと駄目だと、医師派遣できないということで、休日だけにした状況があります。

開業医も自分のところの診療の対応があって、なかなか様子見している状況があります。本当に岩手県内でも早く接種できるようにしようという大きな世論がないと、あそここの地域は駄目だ、ここは早いという、大きなアンバランスが出てきそうなのです。私たちはいくら努力してもその辺を解決することができないので、ぜひこれは県医師会を初め医療関係者等の、そして市町村に第一義的な責任があるというだけではなくて、県民の命を守るという県の観点から、私はこれまで以上の取り組みを何とかお願いしたいと思うのですが、その点まずお聞きしたいと思います。

○佐々木医療政策室長 各市町村の取り組みのスピードがそれぞれ違うというところもございまして。お話があったとおり、計画ができてから早めようという動きも出てきました。県としましては、市町村それぞれ個別に進捗状況や事情を聞き取って、あとはどの週にどのぐらい、どこの医療機関が入って、何回やるのだというところも聞き取りながら作業を進めております。

平日に医療従事者を確保するのはなかなか難しいという状況がございまして、今回の補正予算でもそうですけれども、特に休日に対応するチーム数をもっとふやしていくこととしております。休日に対応する部分につきましては、接種費用の単価も大体2倍近くに上がっておりますし、休日にチームを派遣した派遣元の医療機関に対しても、協力金という形でお金を出す予算組みとしております。特に休日を強めながら接種の量をふやしていく取り組みを考えております。

○千田美津子委員 県のそういう支援があり、そして予算的にも時間外の派遣に対する補助があり、それから広域的なワクチン接種の機会の確保という点で、県がさまざま予

算化していることは本当に心強いです。今もやっていただいているのですけれども、それらの県の姿勢が本当に末端まで伝わるよう、これまで以上に丁寧な取り組みを何とかお願いしたいと思います。

それから予約について、コールセンターに何回かけてもつながらない、あるいはインターネットはできないということで、いろいろな相談があります。最初に出した方針を撤回して、地域ごとに接種することにしたとか、ただそれもできる規模とできない規模とあるので、高齢者の方々が接種を諦める状況が非常に出てきていることに危惧しております。

奥州市でも窓口で相談に乗るといってもしていますが、ただ仮予約みたいな感じで、まだいつだということも来ていないということで、みんな不安を感じています。市町村の状況によって違うと思いますが、やっぱり高齢者の方々に安心してもらうため、予約に対する指導方法を何か考えてみたらということで、こうしたらどうですかとか、そういう指導もぜひお願いしたいというのが一つ。

それから、ワクチンの接種率の目標をどの辺に置いているのか。これは市町村で違うのかもしれませんけれども、岩手県としてはどの程度まで持っていきたいのか、本当なら100%に行けばいいのですが、どう見ているのかお聞きします。

○佐々木医療政策室長 まず予約についてであります。確かに電話がなかなかつながらないというお話も聞こえております。県内では、高齢者の予約をサポートするために、例えばオンラインとは別に相談コールセンターを設けている市町村もございます。それから今お話のありましたとおり、庁舎内に予約のサポートの窓口を設けている市町村もあります。県では定期的に各市町村のワクチン担当とオンラインで情報交換をしておりますが、そういうところも通じながら有効事例などの周知をしっかりと図っていきたいと考えております。

それから接種の考え方ですが、今県で分母に使っている数字は40.6万人ですが、これは65歳以上の人口を単純に算出したものでございます。基本的には接種を希望する方になりますが、それぞれの市町村では人口の大体8割だったり、7割だったりと設定が異なっております。県としましては、希望する方にしっかりと対応できるように、ワクチンの確保等もその人口以上ということで取り組みを進めております。あとはどの程度希望される方がいらっしゃるか、単純に線は引けないところではありますけれども、希望する方にしっかりと接種できるように取り組んでいきたいと思っております。

○小林正信委員 まずは、やっぱりワクチンの打ち手というか、医療従事者の確保はなかなか難しいということですが、県として医療従事者を掘り起こす。看護師の資格を持っているけれども休職している潜在的看護師とか、医師でもそういう方がいるかもしれないし、あるいは人材派遣の会社等とも連携する動きをしている自治体もあると思います。医師や看護師など医療従事者の確保について、県として何か動いている点があれば教えていただきたいです。

○佐々木医療政策室長 医師につきましては、それぞれ大きな医療従事者を抱える主体であります医療局、県立病院、それから岩手医科大学、そして全体のまとめとして県の医師会と連携しながら調整いただくことで考えております。

看護師につきましては、今回新規に委託事業を入れておりますけれども、岩手県看護協会、それから民間の看護師派遣会社に委託し、市町村に打ち手となる看護師を確保する事業を考えております。6月から始めまして、一般の方も見据えながらでございますけれども、10カ月程度、大体10人程度確保する想定で取り組みを進めたいと考えております。

○小林正信委員 あとは集団接種ですけれども、例えば宮城県では既に会場を決めて、ヨドバシカメラでしたか、借りて駅前ですということでした。補正予算が計上されている割には、集団接種会場についてちょっと漠然としているのかと。どのあたりに設置するとか、あるいは市町村と今連携しているとお話があったのですけれども、どこが一番おくれそうか把握しているのかどうか。例えば一番おくれそうなところに集団接種会場を設置するとか、人口が多いところに設置するという考え方もあると思うのですけれども、具体的に今進めている集団接種の考えがもしわかれば教えてください。

○佐々木医療政策室長 市町村の状況も聞き取りながら取り組みを考えているところでございます。県の集団接種が中心になって進めるというよりは、市町村の接種の補完という形になると思いますけれども、基本的には接種対象者が多い地域を念頭に取り組みを進めていきたいと考えております。

接種対象者が少ない地域につきましては、例えば一定の支援というか、チームを送り込んで接種回数をふやすといったところで対応できるということが、町村単位では見受けられます。そういうところはそういう対応をしながらですけれども、やっぱりたくさん接種対象者がいるところに集団接種会場を置くことが基本になると考えております。

○小林正信委員 今各自治体等も計画を立てて、私が住んでいる盛岡市は既に5歳ごとということやっております。そういう各自治体の計画もある中で、やはり早め早めに集団接種会場を決めたほうが、各自治体も計画変更等をしなくて済むのではないかと、そのあたりもスピード感を持って決定していただければと思います。

あと、各市町村との連携でオンライン会議等をやっているということですが、どれくらいの頻度で、こういった形でやっているのか、そのあたりをお願いします。

○佐々木医療政策室長 市町村とのオンライン会議につきましては、大体2週間に1回、一月2回程度の頻度で行っております。

○小林正信委員 それが多いのか少ないのかちょっと私も判断つきかねるのですけれども、やはり市町村の課題をもっと聞いていただくという意味で、なるべく細かいところまで、今困っているとか、進捗状況を把握しながら、本当に随時機動的に対策を打ってもらえるようお願いしたいと思います。

もう一点、保健所の件ですけれども、保健師をふやすということで、本当にすばらし

いと思うのですけれども、私が保健所に聞いたところ、事務員が足りていないというお話も聞きました。保健師は足りているけれども、新型コロナウイルス感染症以外のさまざまな業務を担当する事務員も新型コロナウイルス感染症対応に当たってしまっていて、それ以外の事務になかなか当たれないというお話もお聞きしました。そのあたり、事務員も含めた保健所対策の強化についてどうお考えなのか。あとは時間外労働、具体的な数字は資料がないかもしれないですけど、どれくらいあったのかもしわかればお知らせいただきたい。

○**畠山企画課長** 一つ目の保健所の事務員の確保についてであります。今回の保健所機能支援の強化と対策の中に、事務員の会計年度任用職員の確保として、各9保健所、あとは本部に1人の計10人の予算を計上しております。委員御指摘のとおり、事務員の確保がなかなか難しいということもありましたので、そういうところを手当てするため提案させていただきます。

それから超過勤務についてであります。5月はまだまとまっていませんので、今年度の4月の状況でございます。当部関係のものになりますけれども、保健所の機能を持っているのは保健福祉環境部、あとは保健福祉環境センターで、環境生活部または環境課を除く分では、1人当たり25時間弱ぐらいが今の全体での超過勤務の状況となっております。

○**小林正信委員** 保健福祉部の中でもめっちゃくちゃ忙しい方と、それほど忙しくない方との差もあるかと思えます。部内でも皆さんでできるだけ連携し合って、助け合って、1人に業務が過度に集中しないような体制をぜひ組んでいただければと思います。応援体制もしっかりしていただければと思いますので、そのあたりお願いして終わりたいと思います。

○**神崎浩之委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**神崎浩之委員長** ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**神崎浩之委員長** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**神崎浩之委員長** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。